

平成 26 年 6 月 17 日

欧州財務報告諮問グループ 御中

リサーチ・ペーパー「財務諸表における事業モデルの役割」 に対するコメント

我々は、欧州財務報告諮問グループ（以下「EFRAG」という。）によるリサーチ・ペーパー「財務諸表における事業モデルの役割」（以下「本リサーチ・ペーパー」という。）に対するコメントの機会を歓迎する。我々のコメントは、以下の通りである。

1. 総論

1. 我々は、同一の資産又は負債であっても、投資の性質によって、異なる測定基礎が適用されるべきと考えている。このため、同一の資産又は負債であっても、異なる事業活動の過程において使用されるケースにおいて、異なる会計処理を適用するという本リサーチ・ペーパーに示されている見解を支持する。
2. 2013 年 7 月に IASB から公表されたディスカッション・ペーパー『財務報告に関する概念フレームワーク』の見直し（以下「IASB の概念 DP」という。）においても、次の点について IASB の予備的な見解¹が述べられており、我々も、こうした考え方について概ね支持するコメントを送付している。
 - (1) 資産に関して、将来キャッシュ・フローへの寄与の方法に応じて有用な測定基礎が選択される旨、及び、負債に関して、将来における決済又は履行方法に応じて有用な測定基礎が選択される旨
 - (2) IASB が、資産の将来キャッシュ・フローへの寄与の方法や負債の将来における決済又は履行方法を識別する上で、事業活動のあり方が有用な基礎を提供しうる旨
3. 我々は、上記 IASB の予備的な見解は、IASB の概念 DP に記載されている理由と併せて、なぜ、企業の事業活動の態様が、資産又は負債の有用な測定基礎の決定に関して考慮されるべきかについて説明していると考ええる。
4. また、企業が複数の資産（もしくは資産及び負債）を集合的にインプットとして使用してアウトプットを生成する場合、我々は、資産及び負債の有用な測定基礎の選択を個別に検討するべきではないと考える。むしろ、資産グループ又は資産及び負債のグループが集合的に将来の正味のキャッシュ・インフローの生成に寄与するため、資産及び負債の測定基礎の選択は、同時に検討されることが適当と考えられる。この点に

¹ IASB の概念 DP 6.17 項

においても、企業の事業活動の態様を適切に識別することは、有用な測定基礎を選択する上で重要と考える。

5. 他方、「事業モデル」という用語は、会計基準のみならず、一般的にも多義的に用いられていることから、我々は、概念フレームワークにおいて「事業モデル」という用語が使用されるべきではないと考えている。本リサーチ・ペーパーでは、「事業モデル」について定義せず、その説明をしようとしている。我々は、これはEFRAGが本リサーチ・ペーパーを作成するにあたって、合意された定義を見出すことが困難だったことに起因するものと推察する。このことは、概念フレームワークにおいて「事業モデル」が記述されることを想定した場合、適切な定義を見出すことが非常に困難であることを示唆している。しかし、我々は、主要な用語について定義をすることなく議論を進めることは、誤解を生じさせる可能性があると考えている。
6. このため、我々は、概念フレームワークにおいて、明確な定義がなされない用語を用いるよりも、その主要な概念が説明されることを提案する。具体的には、本レターの第3項及び第4項で指摘したように、概念フレームワークの測定の章において、次の説明を行うべきと考えている。
 - (1) 将来のキャッシュ・インフロー（又は将来のキャッシュ・アウトフロー）は、資産のグループ（又は資産及び負債のグループ）から生じるか否かを考慮すべきである。—我々の見解では、これは測定において会計単位を決定する上で有用であると考える。
 - ① 将来のキャッシュ・インフロー（又は将来のキャッシュ・アウトフロー）が資産のグループ（または資産及び負債のグループ）から生じる場合、こうした資産及び負債の測定基礎は一緒に検討されるべきであり、その結果として測定基礎は整合的となる。
 - ② 将来キャッシュ・インフロー（又は将来キャッシュ・アウトフロー）が独立した資産又は負債から生じる場合、資産と負債の測定基礎は独立して決定される。
 - (2) 将来の正味のキャッシュ・インフローを生成するため、企業の付加価値活動において、資産又は負債が、他の資産又は負債と組み合わせられてインプットとして使用されることが想定されるか否かを考慮すべきである。
 - ① 企業が専ら保有する資産又は負債の価格変動を流動性のある市場で実現させることを通じて、当該資産又は負債からのリターンを最大化しようとする場合、資産又は負債を現在価値で再測定し、当該再測定差額を純損益で認識することが適当である可能性が高い。
 - ② 企業の付加価値活動において、資産又は負債をインプットとして使用し、第三者に売却等することを通じて、将来の正味のキャッシュ・インフローを生

成することが想定される場合、企業の財務業績を報告する観点から、取得原価ベースの測定が有用な測定基礎である可能性が高い。

7. 我々は、「事業モデル」という用語を定義付けないまま使用するよりも、その主要な概念を記述することは、以下のような誤解を避けることにも役立つと考えている。
 - (1) 「事業モデル」という用語が意味する集約レベルについて：「事業モデル」という用語が、企業全体としてのレベルにおける事業活動を意味するか、セグメント報告と整合的なレベルと考えるべきか、もしくはプロジェクト単位のようなレベルを考えるかについて疑問が示されるかもしれない。この点に関して、我々は、測定において適切な集約のレベルは、資産及び負債が、将来の正味のキャッシュ・インフローに貢献する方法と整合的であるレベルである旨を概念フレームワークにおいて明確にすべきと考えている。
 - (2) 「事業モデル」という用語が、「観察可能性」や「検証可能性」の概念を包含することを意図しているか否か：「事業モデル」という用語は、IFRS 第9号「金融商品」における考え方と整合的に、「観察可能性」や「検証可能性」の概念を包含すべきという主張がある。これらの概念は（金融商品のように）使用方法が容易に変更される場合には非常に重要であろう。しかし、使用方法の変更について実質的に制約がある場合には当該概念はそれ程重要でないだろう。この点に関して、我々は、概念レベルにおいては、当該概念は必須な要素ではない旨を明確化すべきと考えている。
 - (3) 「事業モデル」は変わり得るものか：「事業モデル」という用語は資産又は負債の使用方法が変更されても、測定基礎は変更されるべきでないという旨を示唆するものであるように見受けられるとして、「事業モデル」という用語を使用することに反対する者がいる。この点に関して、我々は、資産又は負債が将来の正味キャッシュ・インフローに貢献する方法が変わった場合、測定基礎が変更されるべき旨を概念フレームワークにおいて説明すべきと考えている。
8. 我々は、本レター第6項及び第7項に示した考え方は、当期純利益とその他包括利益（以下「OCI」という。）に関する議論にも資するものと考えている。これは、企業の財務業績の報告の観点から選択された測定基礎は、測定、及び純損益とOCIの区分に関する説明にも資するものと考えためである²。
9. 具体的には、本レター第6項(2)の①のように、付加価値活動を行わず、専ら資産又は負債の価格変動を通じて、リターンを獲得する企業を想定した場合、我々は、当該資産又は負債の価格変動自体が、事業活動における「不可逆な成果」として捉えられ

² 詳細に関しては、当委員会より公表したショートペーパー「OCIは不要か？」を参照。
https://www.asb.or.jp/asb/asb_j/iasb/discussion/20140523.pdf

るため、再測定差額を純損益に認識すべきと考える。

10. 一方、本レター第 6 項(2)の②のように、資産又は負債をインプットとして付加価値活動を行い、将来の正味キャッシュ・フローを生成する企業を想定した場合、資産又は負債の価格変動それ自体が事業活動における「不可逆」ではないため、我々は、仮に当該資産又は負債を現在価値で再測定した場合でも、当該再測定差額を純損益に認識すべきでないと考えている。むしろ、我々は、企業のプロセスを通じて価値の増大が図られ、アウトプットの売却等を通じてキャッシュ・フローが生成された時点（これは、本リサーチ・ペーパーにおける「キャッシュ変換サイクル」が完了した時点である。）で、収益又は費用が認識されるべきと考える。

II. 個別の質問への回答

質問 1——事業モデルの黙示的な使用

- (a) IFRS における黙示的な事例の分析を支持するか。説明されたい。
(b) それ以外で IFRS における黙示的な事例に気付いたものがあるか。

11. 我々は、価値創出とキャッシュ・フローの生成のあり方が基準開発において黙示的に考慮されたという点において、本リサーチ・ペーパーで取り上げられた事例の分析に同意する（我々は、実際のキャッシュ変換サイクルとより整合的するように、「キャッシュ・フローの生成と価値創出」ではなく、「価値創出とキャッシュ・フローの生成」という順序で記載している。）
12. 但し、本リサーチ・ペーパーにおける分析では、「事業モデル」という用語が、価値創出とキャッシュ・フローの生成のあり方という概念を指すケースと、「観察可能性」や「検証可能性」を増大させるための便法として用いられているケースを十分に区別せずに分析がされていると考えている。

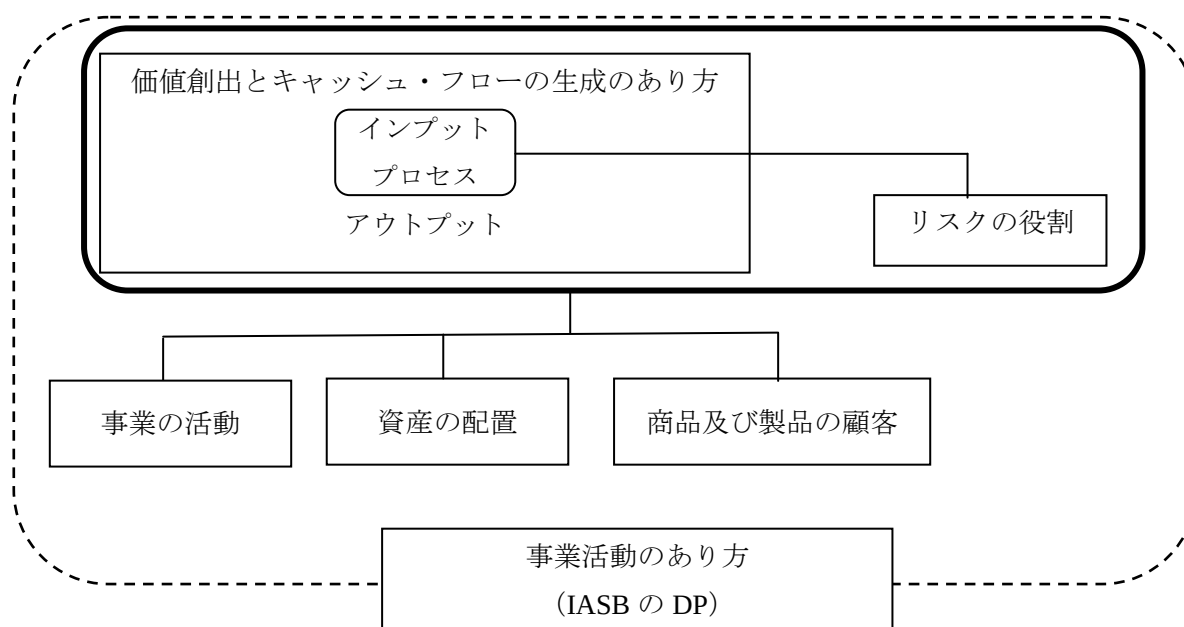
質問 2——キャッシュ変換サイクル

- (a) キャッシュ変換サイクルの分析に同意するか。説明されたい。
(b) 追加すべき他の属性はあるか。

13. 第 5 項で記載した通り、我々は、「事業モデル」という用語を IASB の概念フレームワークで使用すべきではないと考えている。しかし、仮に「事業モデル」という用語を用いて会計基準の開発に関する議論を進めていくことを仮定した場合、少なくとも、「事業モデル」という用語の意味について、認識が共有されることが不可欠と考えている。

14. この点に関して、我々は、本リサーチ・ペーパーの第3章で示されている事業モデルを識別する主要な5つの特徴は、事業モデルについて異なる考え方がある旨を示すとともに、関係者による共通理解を深める上で、有用な対比を提供するものと考えている。これに関する詳細な分析については、別添に記載する。
15. 我々は、EFRAG のリサーチ・ペーパーにおいて示されている見解と同様に、我々は、資産及び負債に関する測定基礎を決定するにあたっては、「価値創出とキャッシュ・フローの生成のあり方」が最も有用な特徴であり、この概念を適用するにあたってリスクの役割が考慮されるべきと考える。このため、仮に会計基準の開発にあたり、「事業モデル」という用語を用いるとすれば、当該用語は「価値創出とキャッシュ・フローの生成」のあり方との関連で説明されることが必要と考える。なお、本リサーチ・ペーパーで記載されている「キャッシュ変換サイクル」は、「価値創出とキャッシュ・フローの生成のあり方」を言い換えたものと理解している。
16. また、我々は、本リサーチ・ペーパーで事業モデルの主要な特徴として示している5つの特徴と、IASB の概念 DP で示された「事業活動のあり方」は、次の図のように示すことが可能と考えている。

図1：本リサーチ・ペーパーで識別された5つの特徴とIASB の概念 DP における事業活動のあり方に関するイメージ図



17. 上記の図1は、次の点において特徴的であると考ええる。
 - (1) 「事業モデル」という用語は、事業活動のあり方というように言い換えることが

できると考える者がいる。しかし、「事業活動」という用語も様々に用いられており、概念フレームワークにおいて、その概念を明確にすることが重要である。

- (2) 重要な活動、資産の配置、商品及び製品の顧客のあり方は、価値創出とキャッシュ・フローの生成を左右する要因であるという説明がされる。
- (3) 「リスク」はインプット及びプロセスに関連するものとして説明され得る。これによって、企業が専ら資産の価格変動リスクを負いつつそこから得られるキャッシュ・フローの最大化を図ろうとしている場合と、企業が事業活動を行うにあたって、ある資産を他の資産と組み合わせることによってキャッシュ・フローの最大化を図ろうとしている場合の相違に関する説明が容易になる。
- (4) 「事業モデル」という用語を、「観察可能性」や「検証可能性」によって、特徴づけるべきではない。

質問 4——財務報告の中で役割を果たすこと

追加のコメントはあるか。

- 18. 本レター第 6 項で指摘したとおり、価値創出とキャッシュ・フローの生成は次の点において特に重要であると考ええる。
 - (1) 適切な「会計単位」の決定
 - (2) 企業の業績評価の観点から、資産と負債の事後測定の設定（言い換えると、価値創出とキャッシュ・フローの生成は、「測定」と「OCI の使用」を決定する上で重要となる可能性がある。）
- 19. また、測定基礎の設定は、表示及び開示においても関係がある。なお、我々は、本レターに記載した考え方は、全ての基準開発のプロジェクトにおいて考慮されるべきであると考えるが、基準の範囲によって既に特定の事実関係が想定されていることから、全ての基準において明示的にされる必要はないと考えている。

質問 5——事業モデルの使用の要件

- (a) 会計基準設定主体が事業モデルを考慮するためのもっと体系的なアプローチを提供するために、要件をフレームワークに記載すべきであることに同意するか。
- (b) その場合、提案されている要件に同意するか。
- (c) 含めるべき追加的な要件はあるか。説明されたい。

- 20. 質問 4 で記載したとおり、我々は、価値創出とキャッシュ・フローの生成のあり方は、全ての基準開発時に役割を果たすべきものと考えている。これに対して、本リサー

チ・ペーパーの 5.7 項では、こうした点について考慮することを一定の場合に限定することが提案されており、我々は、当該提案を支持しない。

21. また、本リサーチ・ペーパーの 5.14 項では、IASB が仮に「事業モデル」という用語を用いる場合、「事業モデル」の概念に「観察可能性」の考え方を包めることを提案しているため、我々は、当該提案を支持しない。

以 上

(別 添)

事業モデルを識別する 5 つの主要な特徴に関する我々の分析

1. 以下において、本リサーチ・ペーパーの第 3 章で示されている事業モデルを識別する 5 つの主要な特徴と、IASB の概念 DP で示された「事業活動のあり方」に関する我々の分析を示している。

重要な活動に焦点を当てるアプローチ

2. 「事業モデル」という用語の意味を明確化するために、本リサーチ・ペーパーにおいて検討されているアプローチの 1 つが、「企業が行う活動」（又は「事業の活動」）に焦点を当てる方法である。本リサーチ・ペーパーでは、製薬会社の事業について、研究活動、開発活動、製造活動及びマーケティング活動等の活動を基礎として事業活動を識別することが事例として挙げられている。
3. 我々は、企業が行う事業活動の種類は重要であり、こうした活動のあり方によって事業モデルが識別され得ることは理解する。しかし、会計基準の開発の目的（特に、測定基礎の決定）においては、同一の資産又は負債であってもどのような場合に異なる測定基礎が適用されるべきかを検討することが検討の焦点である。このため、我々は、当該分析は、上記の目的に照らして目的適合的とはいえない。
4. したがって、我々は、会計基準の開発にあたって事業モデルをどのように識別するかにおいて「事業の活動」に焦点をあてる方法は適切でないと考えている。

資産の配置のあり方

5. 「事業モデル」という用語の意味を明確化するために、本リサーチ・ペーパーにおいて検討されているアプローチの 1 つが、「資産の配置」に焦点を当てる方法である。本リサーチ・ペーパーでは、航空会社が、ハブ空港をどこに位置づけて、どのように乗客や貨物の流通を最適化するかが事例として記載されている。
6. 我々は、資産の配置のあり方は、企業の収益性に大きな影響があるほか、企業の内部報告の仕組みにも影響があるため、資産の配置を基礎として事業モデルが識別され得ることは理解する。しかし、資産の配置のあり方は、同一の資産又は負債に対して異なる測定基礎が適用されるべきか否かの決定に影響を与えないであろう。
7. したがって、我々は、会計基準の開発にあたって事業モデルをどのように識別するかにおいて、「資産の配置」のあり方に焦点をあてる方法は適切でないと考えている。

製品及びサービスの顧客

8. 「事業モデル」という用語の意味を明確化するために、本リサーチ・ペーパーにおいて検討されているアプローチの 1 つが、「製品及びサービスの顧客」に焦点を当てる

方法である。本リサーチ・ペーパーでは、高級鞆の製造会社が富裕者層に焦点を当てている一方、他の製造会社が別の顧客層に焦点を当てていることが説明されている。

9. 我々は、どの顧客層に焦点を当てるかは企業にとって極めて重要であり、これが事業モデルと呼ばれ得る旨は理解する。また、製品及びサービスの主要な顧客の如何によって、個別原価計算と総合原価計算のいずれを採用するか等、会計上の取り扱いにも一定の相違があり得る旨は理解する。しかし、こうした相違があったとしても、企業への将来の正味のキャッシュ・インフローが生成される方法には相違がないため、当該相違によって測定基礎は異ならないだろう。このため、我々は、当該分析は、測定のあり方を検討するにあたって目的適合的でないと考える。
10. したがって、我々は、会計基準の開発にあたって事業モデルをどのように識別するかにおいて、「製品及びサービスの顧客」のあり方に焦点をあてる方法は適切でないと考えている。

キャッシュ・フローの生成と価値創出のあり方

11. 本リサーチ・ペーパーでは、事業は、付加価値活動を行って、その果実を所有者に分配するために行われるものであり、全ての企業において価値創出とキャッシュ・フローの生成が行われているとされている。
12. 我々は、一般目的の財務報告の目的は、企業への将来の正味キャッシュ・インフローの見通しを評価するのに役立つ情報³を提供することであり、こうした情報は、企業の資源、企業に対する請求権、及び企業の経営者や統治機関が企業の資源を利用する責任をどれだけ効率的かつ効果的に果たしたか⁴にも役立つと理解している。こうした財務報告の目的を達成するために、我々は、企業への将来の正味キャッシュ・インフローが生成されるあり方を適切に理解することが極めて重要と考えている。
13. したがって、我々は、会計基準の開発にあたって事業モデルをどのように識別するかにおいて、「価値創造とキャッシュ・フローの生成」のあり方に焦点を当てた上で検討を進めていくべきと考えている。

リスクの役割

14. 「事業モデル」という用語の意味を明確化するために、本リサーチ・ペーパーにおいて検討されているアプローチの1つがリスクの役割に焦点を当てる方法である。本リサーチ・ペーパーでは、リスクの種類は、価値創出とキャッシュ・フローの生成に焦点を当てて事業モデルを識別して差別化する上で重要であると説明されている。
15. 我々は、リスクの識別は、アウトプットが企業への将来の正味のキャッシュ・インフ

³ IASB 概念フレームワーク OB3 項

⁴ IASB 概念フレームワーク OB4 項

ローにどのように貢献するかを判断する上で極めて重要と考えている。しかし、我々は、企業が負っているリスクは、資産又は負債から企業への将来の正味のキャッシュ・インフローがどのように生成されるかを判断するにあたっての決定要因ではなく、どのように将来の正味のキャッシュ・インフローが生成されるかを評価する上で考慮すべき要因と考えている。

16. したがって、我々は、本リサーチ・ペーパーで記載されているとおり、リスクは価値が創出されてキャッシュ・フローが生成される方法を判断するにあたっての考慮要因として位置付けるべきと考えている。当該明確化は、会計基準の開発にあたって、資産又は負債の「価格変動リスク」に焦点を当てて分析を行う上で有用であろう。

IASB の概念 DP

17. IASB の概念 DP では、事業モデルの概念を概念フレームワークにおいて定義しないことを提案しつつ、IASB が特定の基準を開発又は改訂する際に、企業がどのように事業活動を行うのかを IASB が考慮するならば、財務諸表の目的適合性を高めることができるであろうとされている。
18. 我々は、IASB の概念 DP へのコメントレターにおいて、関連性のある測定基礎を判断するにあたって、企業がどのように事業活動を行うかを IASB が考慮すべきであるという IASB の予備的見解について支持を示している。しかし、「企業の事業活動のあり方」には、事業活動のあり方、資産の配置方法、製品及びサービスの顧客のあり方など異なる理解があり得る。したがって、我々は、定義又は十分な説明を行うことなく、当該考え方を概念フレームワークに記載することは、誤解を招く可能性があると考えている。

以 上